

原子力規制委員会が4日、東京電力柏崎刈羽原発6、7号機（新潟県）の再稼働の前提となる新規制基準に「適合」しているとの審査結果を了承したことに、専門家から「容認できない」「無謀だ」などの声が上がっています。

沸騰水型には大きな欠陥

元中央大学教授 館野 淳さん



館野 淳さん

柏崎刈羽原発6、7号機は、事故を起こした福島第1原発と同じ沸騰水型の改良型で、沸騰水型では最初の規制委による許可となります。

沸騰水型などの軽水炉は、経済効率性を追求した結果、炉心の大きさに対する発熱量が極度に高く、運転停止直後に冷却できなく

なる。直ちに炉心溶融に至ります。さらに炉心溶融するよう高温での注水は水

素ガスを発生させます。事故が起きやすく、その上、事故対応が被害を拡大させる欠陥商品です。

沸騰水型ではさらに、原子炉を覆う格納容器が、すでに新規制基準の合格が出ている加圧水型と比べ5分の1以下と極めて小さく、より大きな欠陥を持っています。このため炉心溶

融すると、たちまち格納容器内は高温高圧になり、格納容器の破損が懸念されます。それを防止するため環境中へ放射性物質の放出を許すベントが必要になるのは、福島第1原発事故で経験した通りです。

東電は、格納容器内の水（サプレッションプール）を循環冷却する装置を取り付けて、ベントを回避できるとしていますが、これはあまりにも楽観的です。

沸騰水型には、この他に事故時に水位計が信頼できなくなるなどの問題もあります。

このような原発の運転を許すのはあまりにも無謀です。

「無謀」

柏崎刈羽の審査「合格」

国民欺き続けてきた東電

新潟大学名誉教授 新潟県技術委員会委員 立石雅昭さん



立石雅昭さん

東京電力は、たびたび国民・県民を欺いてきました。新潟県に「原発の安全管理に関する技術委員会」が設置されたのは、2003年。それは、東電の原発で検査データの改ざんなどが組織的に行われたことが02年に明らかになったからです。このため東電は、07年に「言い出す仕組み」な

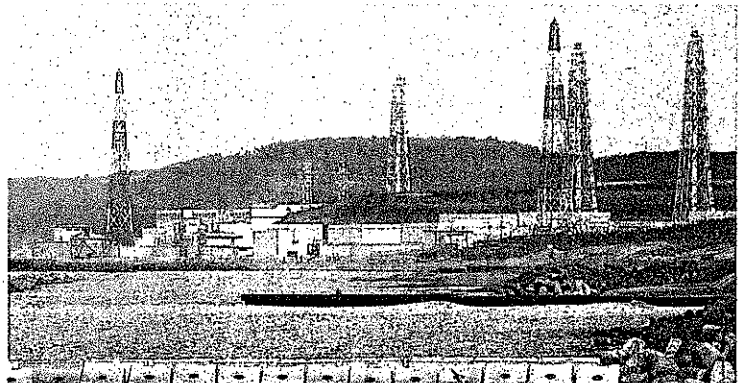
どの再発防止策を公表します。しかしその後も東電は国民を欺き続けてきました。

福島第1原発事故の検証で、「存在しない」と言い続けたスルトダウンの判断基準が、16年になって社内マニュアルの中にあることが明らかになります。東電はこれを受けて、また「反省と驚い」を出しましたが、07年の再発防止策がなぜ機能しなかったのかな

どの根本的分析はありませぬ。

柏崎刈羽原発の規制委の審査でも、虚偽の説明が繰り返されました。これは東電の体質そのものです。その体質がどう改善されたのかを問うことなく、決意を示す文言を保安規定に書き込むことで、規制委は東電に原発を運転する適格性があるとしてきました。規制委のこの姿勢は、東電に対する国民・県民の不信、不安や疑念に対して向き合っていないことを示しています。

規制委の審査に合格した原発



東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）

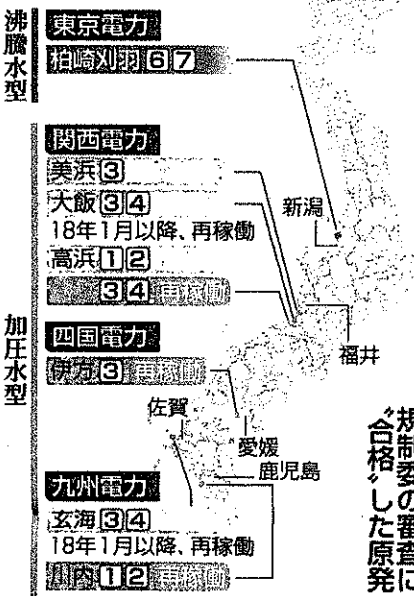
沸騰水型原発の規制基準改定へ 規制委員会 事故を起こした東京

電力福島第1原発と同じ沸騰水型（BWR）原発について、原子力規制委員会は4日、新規制基準を改定し、格

納容器圧力逃し（ベント）装置に加えて、格納容器内の圧力を抑制する機器の設置を新たに求める方針を決定しました。規制委は、東京電力柏崎刈羽原発の審査を通じて得た知見の反映としていま

格納容器が著しく小さい特徴がある沸騰水型原発に対して、新規制基準は格納容器の損傷防止のため、圧力を外部に放出するベント装置の設置を要求しています。

ベント装置には、格納容器内の放射性物質をこしとるフィルタが設置されていますが、放射性物質の中にはほとんど効き目がな



加圧水型